



パート・アルバイトの みなさまへ

～あなたの年金が変わる～
大切なお知らせ



Step
1

以下の勤め先が対象です。

2016年10月～

従業員数
501人以上
の勤め先

2022年10月～

従業員数
101人以上
の勤め先

2024年10月～

従業員数
51人以上
の勤め先

Step
2

以下の全てにチェックが
入った方が対象です。

check 週の所定労働時間が
20時間以上

check 所定内賃金が
月額8.8万円以上※

check 2ヶ月を超える雇用の
見込みがある

check 学生ではない

※基本給及び諸手当を指します。ただし、残業代・賞与等は含みません。



適用拡大
特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>

説明動画はこちら



ご自身の年金額を調べたい方は

公的年金
シミュレーター

<https://nenkin-shisan.mhlw.go.jp/>



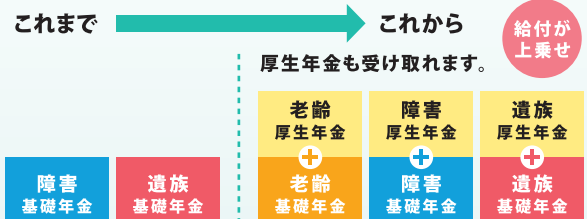


パート・アルバイトのみなさまにお知らせ。
**あなたの年金・医療保険が
変わります。**

Point
1

年金の**3**つの**保障**が**充実**！

年金が“**2 階建て**”になり
保障がワイドになります！



年を取ったら受け取る

**老齢
年金**



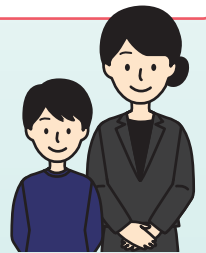
障害と認定されたら受け取る

**障害
年金**



働き手が亡くなったら受け取る

**遺族
年金**



Point
2

医療保険がさらに**充実**！

傷病手当金

病休期間中、
給与の2/3相当を支給



出産手当金

産休期間中、
給与の2/3相当を支給



保険料

保険料は口座振替から**給料天引き**に！

これまで口座振替などの方法で支払っていた
国民年金・国民健康保険料が、厚生年金保険料・
健康保険料に変わり、給料からの天引きになります。
なお、保険料の半分は会社が負担します。

これまで → これから

¥ 本人
19,400円/月

¥ 会社
12,500円/月

¥ 本人
12,500円/月

※金額は一例であり、月収8.8万円の例です。